



町臨時除雪職員を募集！

▽職種および募集人員

除雪運転手 若干名

▽応募資格

- ①鶴田町に住所を有し、中型自動車免許・大型特殊自動車運転免許証および車両系建設機械運転講習終了証を有する方
- ②道路除雪の経験のある方
- ③冬期間、継続して業務に従事できる方

▽契約期間

令和8年12月～令和9年3月

▽申込方法

申込書・資格免許証等の写しを10月30日(金)までに提出

※申込書は建設整備課に設置

■問い合わせ・申込先

建設整備課 土木係 (内線 285)

9月・10月は行政相談月間

9月～10月までの2か月間は、『行政相談月間』です。

町民の皆さまが、毎日の暮らしの中で、役所の仕事(道路・河川、年金、医療保険、福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど)について、苦情や意見・要望などがあるときは、お気軽にご相談ください。

相談は無料かつ秘密厳守です。

■問い合わせ先

住民環境課 環境対策係
(内線 152)

法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告には電子申告が便利！

青森県では、「eLTAX」を利用したインターネットによる法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告受付を行っています。自宅・オフィスのパソコンから申告できる、電子申告に関連した申請・届出の手続きもできる等のメリットがあるので、ぜひご利用ください。

詳しくは「eLTAX」ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

青森県西北県税事務所 課税課
☎：0173-34-2111 (内線 208)



令和8年度 津軽地域障害者就職面接会のご案内

五所川原公共職業安定所では、障害をお持ちの方を対象とした障害者就職面接会を開催します。面接会には障害者雇用を考えている事業所が多数参加します。

▽日時

令和8年10月26日(月)、27日(火)
13:00～15:30(受付 12:30～)

▽場所

ヒロコ4階 弘前市民文化交流館ホール(弘前市大字駅前町 9-20)

▽申込期限

10月6日(火)まで

■問い合わせ・申込先

五所川原公共職業安定所 専門援助部門

☎：0173-34-3171

「法の日司法書士無料相談会」

10月1日は法の日です。日常生活での困りごとや法律上の悩みについて司法書士が、面談での無料相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

※相談は無料ですが、具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用が掛かりますので、相談員にご連絡ください。また、相談は当日先着順で、予約はできません。

【五所川原地区会場】

▽日時

10月10日(土) 10:00～15:00

▽場所

つがる市生涯学習交流センター「松の館」視聴覚室
(つがる市木造若緑 52)

▽相談内容

相続・登記・遺言・成年後見・多重債務・裁判所提出書類作成等

■問い合わせ先

青森県司法書士会

☎：017-776-8398

FAX：017-774-7156



9月の町税等納期

- 上下水道料金 9月分 [9/24(木)]
- 町営住宅使用料 9月分 [9/25(金)]
- 固定資産税 3期 [9/30(水)]
- 国民健康保険税 3期 [9/30(水)]
- 介護保険料 3期 [9/30(水)]
- 後期高齢者医療保険料 3期 [9/30(水)]

※【 】納期限日

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

■期 日 10月13日(火)
■相談時間 午前10時～午後3時
■場 所 国際交流会館1階 101会議室

防災無線を聞き逃したら！

町の防災行政無線では、災害情報や町のイベント情報などを町民の皆さまに周知しています。

放送内容が聞き取れなかった場合、下記の方法で確認できます。

◆電話で確認

☎：0173-23-2333

◆町ホームページで確認

<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>

裁判員経験者の声をお届けします！

裁判員制度は、法律の専門家ではない国民のみなさんに刑事裁判に参加していただく制度です。裁判員として参加した後、大変多くの方が「（非常に）良い経験と感じた」という感想を持っています。裁判員制度へ安心して参加いただけるように、裁判員経験者の声をご紹介しますので、ぜひ裁判所ウェブサイトをご覧ください。

■問い合わせ先

青森地方裁判所 総務課 庶務係
☎：017-722-5421



青森地方裁判所からのお知らせ

令和8年10月1日から、青森地方裁判所弘前支部及び青森地方裁判所八戸支部の不動産執行事件、債権執行事件、財産開示事件、情報取得事件については、青森地方裁判所本庁で取り扱うこととなりました。

▽既に弘前支部及び八戸支部に申立てをされている事件

10月1日からすべて青森地方裁判所本庁で取り扱います。

▽新たに申立てをされる場合

10月1日から青森地方裁判所本庁で受け付けします（郵送可）。

■問い合わせ・送付先

青森地方裁判所 民事部 執行係
（青森市長島1丁目3-26）
☎：017-722-5625

「令和8年度 あおもりの農山漁村フォトコンテスト」作品募集

青森県の農林水産業を営む人々の豊かな表情や伝統的な文化・行事、四季を通じた農山漁村の風景などを写真で募集します。たくさんのご応募お待ちしております♪

▽申込期限

令和8年10月30日（金）まで

▽応募方法

応募票（ホームページからダウンロード）に必要事項を記入の上、作品に添付し郵送またはメールでご応募ください。

■問い合わせ・申込先

－農山漁村－水循環保全学会事務局
（青森市本町2丁目6-19）

☎：017-723-2404

✉：kikaku-photo@aodoren.or.jp



町の保健だより

図：子ども健康課 健康推進係

「巡回肺がん・結核検診」のお知らせ

●検診日：10月14日（水）～16日（金）

●対象者：40歳以上の方

※対象年齢は令和9年3月31日時点

●検診料：無料

・対象の方には、9月下旬頃に「胸部検診（肺がん・結核）受診票」及び巡回日程表を保健協力員をとおして配付します。

・病院や職場で肺がん・結核検診を受診する機会のない方は、ぜひ受診しましょう。

※65歳以上の方は、法律に基づき結核検診を年に一度は受診するように規定されています。

※夏期総合健診で「肺がん・結核検診」を受けた方は、今回受ける必要はありません。

悩みを抱えていたら相談してみませんか？

【こころの相談窓口】

●よりそいホットライン

生活の中で困っていること等、どんな悩みでもご相談ください。

☎：0120-279-338（毎日24時間対応）

●こころの健康相談統一ダイヤル

所在地域の公的な相談機関につながります。

☎：0570-064-556

（平日9時～16時、18時30分～22時
※土日・祝日、年末年始を除く）

●NPO法人あomorいのちの電話

☎：0172-33-7830（毎日12時～21時）

※メール相談は「あomorいのちの電話」ホームページから入室

【誰かに話を聴いてほしい】

●鶴田町傾聴ボランティア

「つるりんの会」傾聴サロン

日時：第1・第3月曜日（祝日除く）
13時30分～15時

場所：鶴遊館 栄養指導室

☎：0173-22-2111

【SNS相談（LINE）】

●生きづらびっと

（NPO法人ライフリンク）

対応時間：毎日8時～22時30分

（受付22時まで）

●こころのほっとチャット

（NPO法人東京メンタルヘルス・スクエア）

対応時間：毎日7時～23時50分

（受付23時まで）

●あomorいけん親子のための相談LINE

（青森県子ども家庭部子どもみらい課）

対応時間：平日9時～17時

（相談メッセージは24時間受付）

生きづらびっと



あomorいけん親子
のための相談LINE



こころのほっと
チャット

【どこに相談すればいいかわからない】

●子ども健康課 健康推進係

☎：0173-22-2111

【有料広告】



「選んでよかった」を実感してください。

青森県認定地方卸売市場



株式会社 津軽りんご市場

個別特定健診のお知らせ

医療機関で
受けられるよ！



町では、毎年4月～翌年2月末まで個別特定健診を実施しています。

集団健診を受けられなかった方や日程上都合がつかない方などは、ぜひご利用ください。

【個別特定健診】

対 象	30歳代全員、40歳以上の国保・生保、後期の方 ※対象年齢は令和9年3月31日時点での年齢です	
健 診 内 容	身体測定・血圧・血液検査・心電図検査・診察・尿検査等	
実 施 期 間	令和9年2月末まで	
健 診 料	無料	
申 込 方 法	子ども健康課⑥窓口または電話でお申し込みください。 受診する際に必要な「申込票」および「受診票」を交付いたします。	
医 療 機 関	下記一覧表とおり	

医療機関名	住 所	電話番号	予約	備 考
鶴田診療所（★）	鶴田町大字鶴田字 鷹ノ尾 34	22-2261	予約不要	月～金曜日 午前 8:30 ～ 11:00 受付
今岡医院（★）	鶴田町大字鶴田字 早瀬 24-4	22-2027	要予約	月～土曜日 午前 8:30 ～ 11:00 受付
瓜田医院（★）	鶴田町大字鶴田字 相原 55-1	22-3232	予約不要	月・火・木・金曜日 午前 8:30 ～ 11:00 受付
川崎胃腸科内科医院	五所川原市字 敷島町 56	34-3330	要予約	午前 9:00 ～ 11:00 木曜・日曜・祝日休診
健生五所川原診療所	五所川原市大字 一ツ谷 508-7	35-2542	要予約	平日のみ
すとう mri クリニック	五所川原市姥范字 船橋 246-1	35-6060	要 電話予約	土曜午後・日曜・祝日休診
富田胃腸科内科医院	五所川原市字みどり町 4 丁目 128	34-3211	予約不要	午前8:30 ～ 10:00受付 日曜、祝日、第2・4土曜休診
白生会クリニック	五所川原市字 中平井町 142-1	34-6111	来院予約	月～金曜日11:30まで (詳細は直接ご確認ください)
増田病院	五所川原市字新町 41	35-2726	予約不要	午前8:30 ～ 10:00受付 土曜・日曜・祝日休診

※30歳代及び生活保護世帯の方は、町内3医療機関(★印)で受診可能です。

※今年度の集団健診で特定健診を受けた方や人間ドックを受けた方は、個別健診を重複して受けることはできません。

■問い合わせ先：子ども健康課 健康推進係 ☎：0173-22-2111

年金受給者への支援策

年金生活者支援給付金制度

年金に上乗せして給付金を支給する制度です。

年金生活者支援給付金制度は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

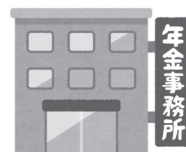
● 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ☐ 65 歳以上である
- ☐ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ☐ 年金収入額とその他所得額の合計が約 93 万円以下である

● 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

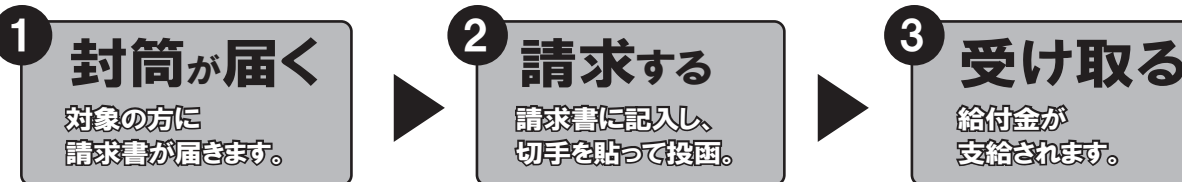
- ☐ 前年の所得額が約 492 万円以下



ご家族や周りの方で
請求されていない方
いませんか？

請求手続き（現在、給付金を受け取られている方はお手続きは不要）

▼ 新たに「年金生活者支援給付金」をお受け取りいただける方



▼ 年金を受給し始める方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または子ども健康課⑤番窓口で請求手続きをしてください。

⚠ 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

◇ 年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

給付金専用ダイヤル ☎ : 0570 - 05 - 4092（ナビダイヤル）
子ども健康課 国保年金係 ☎ : 0173 - 22 - 2111（内線143）

年金生活者支援給付金

検索



働く皆様に将来の安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

① 掛金の一部を国が助成！

事業主の負担を軽減します。

② 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

③ 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

● パートタイマーも

ご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等 との資産移換も可能です。



詳しくはホームページ
をご覧ください。

稲わらは貴重な有機資源です



稲わらは焼かずに活用しましょう！



◆秋のすき込みで健康的な土づくり！

稲わらのすき込みは、作土層の増大や土壌窒素の増加など、土壌の改良にとって堆肥とほぼ同じ効果があります。

◆畜産業での有効活用！

家畜の飼料や敷きわらとして、利用価値が高まっています。



今年は国スポ・障スポの開催により多くの方が来県します。
綺麗な環境づくりに努めましょう。



■問い合わせ先：鶴田町役場 農業振興課 担い手支援係 ☎：0173-22-2111（内線291）



旅券手数料が変わりました！

令和8年7月1日から旅券手数料等が次のとおり改定となりました。

手数料の改定に伴い、申請窓口が混雑することや発給までに時間を要することも想定されますので、時間的余裕をもった申請に御協力をお願いいたします。

また、県庁北棟の申請窓口では、申請日時をあらかじめ予約できるサービスを開始します。サービスの利用は、**青森県電子申請・届出システム**に氏名・申請希望日時・メールアドレスを入力し、お申し込みください。申し込み後、予約完了の通知が送信されます。予約当日は届いたメールを窓口担当に提示ください。

※予約のキャンセルや時間に遅れる可能性がある場合、問い合わせ先にご連絡ください。

年齢	旅券種別	申請方法	改定前	改定後
18 歳以上	10 年	電子申請	15,900 円	8,900 円
		窓口申請	16,300 円	9,300 円
	5 年	電子申請	10,900 円	廃止
		窓口申請	11,300 円	
	残存有効期間 同一旅券	電子申請	5,900 円	5,400 円
		窓口申請	6,300 円	5,800 円
12 歳以上 18 歳未満	5 年	電子申請	10,900 円	4,400 円
		窓口申請	11,300 円	4,800 円
12 歳未満	5 年	電子申請	5,900 円	4,400 円
		窓口申請	6,300 円	4,800 円

青森県電子申請
届出システム



■問い合わせ先：青森県観光交流推進部 国際誘客交流課 旅券グループ ☎：017-734-9217

～ 10月1日から7日までは「公正週間」です～

未来への約束を、公正証書が守ります

公正人は、法務大臣から任命された法律の専門家として、中立・公正な立場から公正事務を担い、国民の権利保護と私的紛争の予防の実現を使命としています。

業務内容

- ・公正証書で契約書を作って、大切な財産を守る
- ・公正証書で遺言書を作って、大切な人に遺産を譲る
- ・公正証書で養育費の給付契約書を作って、子どもの将来を守る
- ・任意後見契約書を作って、老後の安心を確保
- ・会社等を設立するための定款を認証
- ・私署証書に確定日付印を押捺して、文書の内容を証明

※手数料は法定されているので、安心してご利用できます。公正事務に関する相談は無料です。

■問い合わせ先

- ・青森公正人合同役場（青森市長島1-3-17 阿保歯科ビル4階） ☎：017-776-8273
- ・弘前公正役場（弘前市駅前2-2-3 弘前第一生命ビル7階） ☎：0172-34-3084

五所川原消防 フェス2026

10/4日 10:00 ～ 14:00

会場：五所川原消防署敷地内

入場
無料

予約
不要

雨天
決行

消防フェスとは

防災意識の向上と将来、消防士を目指す子どもたちが増えること等を目的とした、楽しみながら防災を学べるイベントです！

主なイベント内容

- ・はしご車搭乗体験（雨天中止）
- ・放水体験
- ・ホース延長ボウリング
- ・応急手当体験（協力：五所川原市消防団）
- ・スタンプラリー形式でプレゼント（小学生以下対象）
- ・ごしょがわら防災縁日（協力：公益社団法人五所川原青年会議所）

車でのお越しの方へ

- 駐車場は次の場所を利用ください。
- ・五所川原消防署敷地内庁舎西側駐車場
 - ・マクドナルド五所川原中央店裏緑地



イベント詳細

マイナンバーカード休日窓口



次回
開設

10月10日（土）
9：00 ～ 12：00

- 内 容
- ・マイナンバーカードの申請・受取
 - ・電子証明書の更新
 - ・暗証番号の変更、再設定



予約受付

事前予約が必要です。※予約がない日は閉庁します

問：住民環境課 戸籍住民係 ☎：0173-22-2111

有料広告募集中

広報つるたでは有料広告を募集しています。
掲載の1か月までに申込みが必要です。
会社のPR、商品の紹介、イベントの告知など
にご活用ください。

問 企画交流課 計画係
☎ 0173-22-2111(内線262)



◀町HP
有料広告募集

事業承継×経営支援 セミナー&相談会

鶴田町と鶴田町商工会では、事業承継をはじめ、経営改善の取組を検討する中小企業・小規模事業者を対象としたセミナーおよび相談会を開催します。

【第1部】セミナー 14:00～15:00

- ① 青森県事業承継・引継ぎ支援センター
成功事例・失敗事例と対策のポイント、事業承継計画の進め方 など
- ② 青森県よろず支援拠点
補助金の活用、経営支援及び相談対応の事例

申込方法

- ・申込書を申込先へ提出またはFAXで申し込み
(申込書は申込先のほか、鶴田町役場商工観光課でもお配りしています)

日時
令和8年10月16日(金)
14:00～16:00

場所
鶴田町国際交流会館
202会議室

定員 30名
相談無料

対象
中小企業
小規模事業者

【第2部】個別相談会 15:10～16:00

経営全般・事業承継等のお悩みや
課題について専門家がアドバイスします。
※事前予約制・先着順
(必要に応じ別日での対応も可能)

申込先

- ・鶴田町商工会 ☎: 0173-22-3414
FAX: 0173-22-5518
- ・青森みちのく銀行鶴田支店 ☎: 0173-22-3105
- ・青い森信用金庫津軽営業部 ☎: 0173-35-2323

問い合わせ先

鶴田町役場 商工観光課 商工係 ☎: 0173-22-2111 (内線251) FAX: 0173-22-6007
鶴田町商工会 ☎: 0173-22-3414 FAX: 0173-22-5518

労働委員会からのお知らせ

相談無料
秘密厳守

労働相談会を利用しませんか？

- 対象** 県内の労働者・事業主
- 相談内容** 解雇、賃金引下げ、長時間労働など
- 相談員** 青森県労働委員会委員
- 申込方法** 電話予約または当日受付
(予約優先で行います)

青森会場

10月6日(火) 13:30～15:30
10月25日(日) 10:00～12:00

青森県労働委員会
(青森市新町2丁目2-11東奥日報新町ビル4階)

弘前会場

10月4日(日) 10:00～12:00
弘前市総合学習センター
(弘前市末広町4丁目10-1)

労働委員会
HP



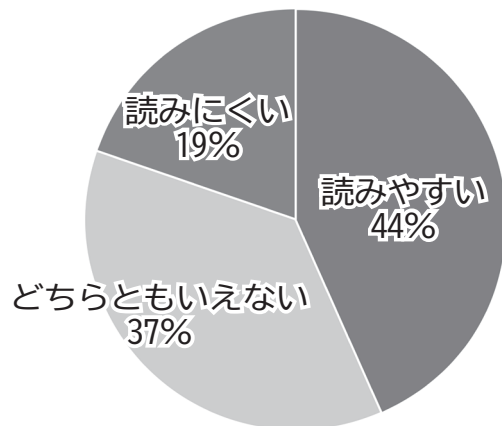
■問い合わせ先：青森県労働委員会事務局
☎: 017-734-9832 または 017-734-9836

アンケートの結果報告

7月21日～31日の間、広報つるたの綴じ方に関するアンケートを行いました。計216件の回答があり、広報つるたに関するたくさんのお言葉をいただきました。ご協力ありがとうございました。

今後の広報つるたはアンケート結果を踏まえて引き続き「左綴じ」で発行いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

アンケート結果(計216件)



寄せられたコメント(一部抜粋・要約)

- ・議会の内容を詳細に載せてほしい
→ 8月号より動画の二次元コードを掲載しています
- ・今は違和感があるが、次第に慣れる気がする
- ・若い世代も広報を見るような取り組みが欲しい